

(平成 23 年度第 8 回環境影響評価審査会資料)

那覇港（浦添ふ頭地区）公有水面埋立事業に係る事後調査報告書 について

(1) 事業概要	1
(2) 環境影響評価の手続の状況	3

新石垣空港整備事業に係る事後調査報告書について

(1) 事業概要	5
(2) 環境影響評価の手続の状況	8

那覇港（浦添ふ頭地区）公有水面埋立事業の概要

- 1 事業名 那覇港（浦添ふ頭地区）公有水面埋立事業
- 2 事業者 浦添市土地開発公社 理事長 吉村 清
那覇港管理組合 管理者 仲井真 弘多
- 3 事業場所 浦添市字仲西ソミザ626の3番地地先から
同市字城間和奈12番地地先に至る公有水面

4 事業目的

本事業は、那覇港港湾計画（平成15年3月改訂）に基づく浦添ふ頭地区の整備として緊急性の高い用地造成を行うものであり、港湾関連交通の円滑な流通基盤の整備並びに沖縄島の物流・観光産業を支援するための臨港道路（浦添線）の整備、当該道路用地背後における都市機能用地の整備、港湾機能を支援するための緑地及び護岸用地の整備を目的とする。

5 事業概要

- (1) 事業種類 公有水面の埋立
- (2) 事業規模 約 18.3 ha （方法書時：約 25.1ha、準備書時：約 22.2ha）
- ・浦添市土地開発公社：約 16.0 ha
 - ・那覇港管理組合：約 2.3 ha

6 環境影響評価手続の経緯

○方法書手続

平成18年2月7日 環境影響評価方法書の県への送付
5月26日 方法書に対する知事意見の提出

○準備書手続

平成19年10月30日 環境影響評価準備書の県への送付
平成20年5月20日 準備書に対する知事意見の提出

○評価書手続

平成20年7月11日 環境影響評価書の県への送付
8月22日 評価書に対する知事意見の提出

○補正評価書手続

平成20年9月19日 補正評価書の県への送付
9月20日 補正評価書の公告
9月24日 補正評価書の縦覧（～10月23日）
平成21年4月24日 工事着手届出書の送付

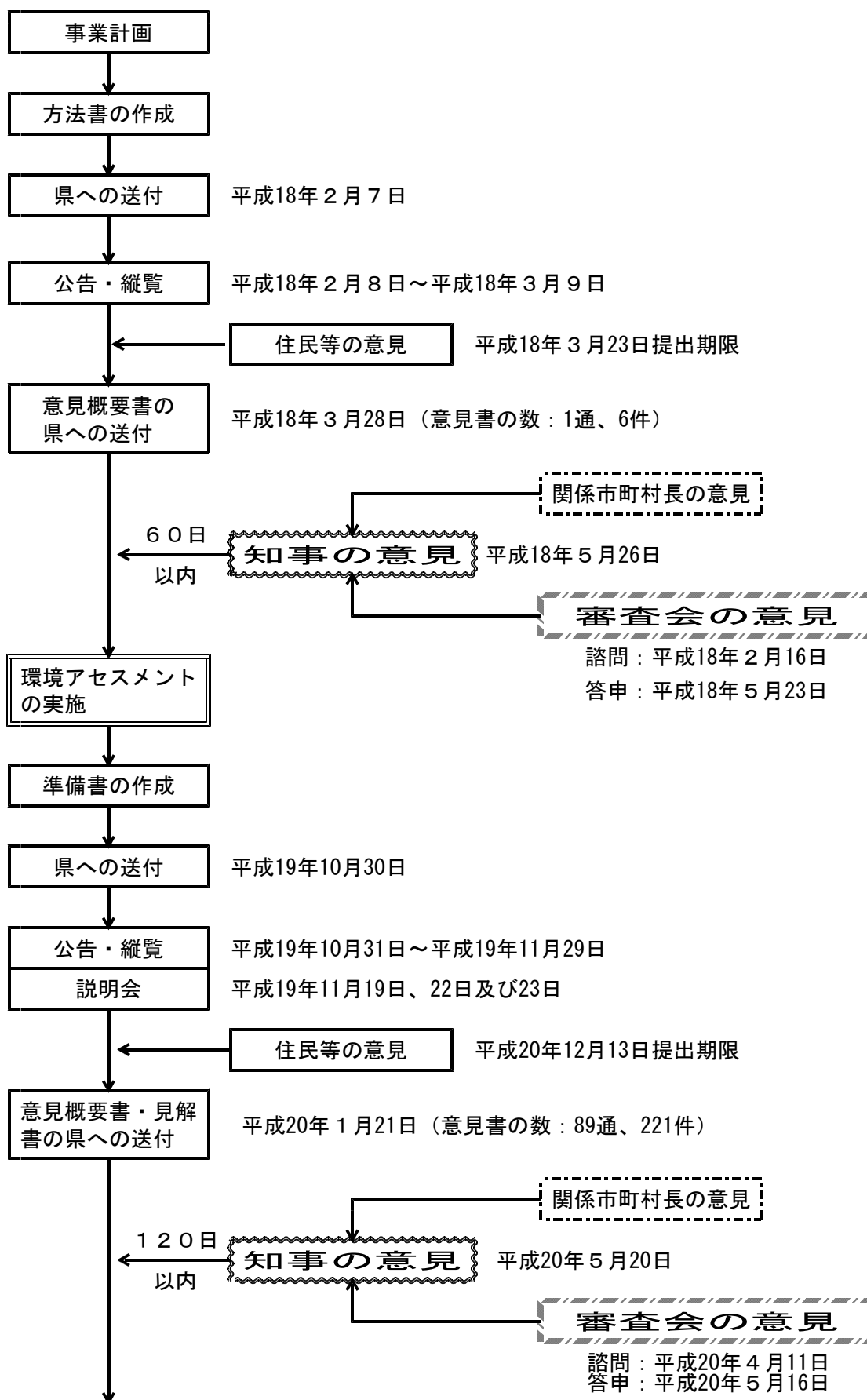
●事後調査報告書手続

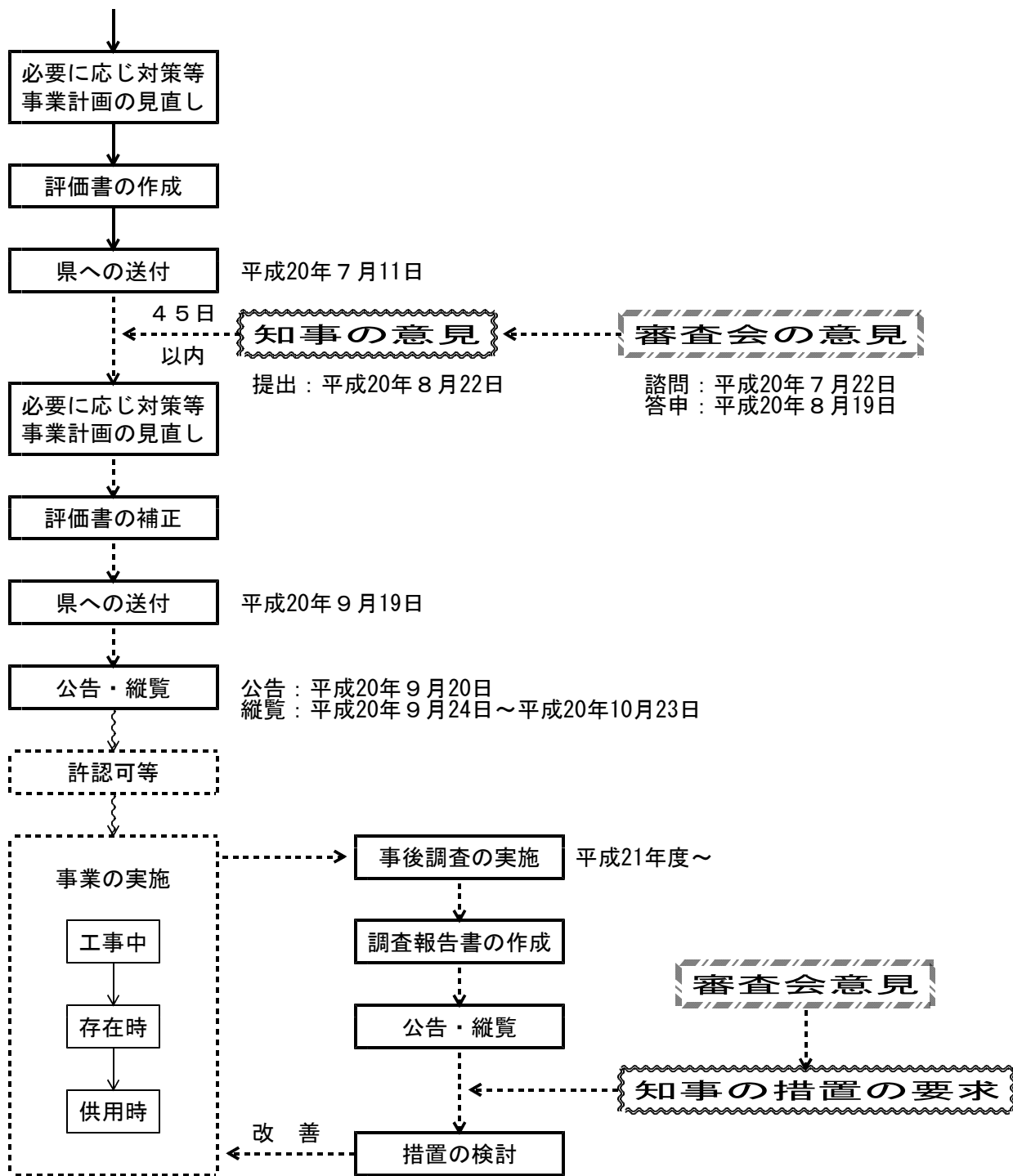
平成22年9月16日 平成21年度事後調査報告書の県への送付

9月24日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
11月22日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
11月26日 環境保全措置要求の提出

平成23年10月18日 平成22年度事後調査報告書の県への送付
11月29日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問
月 日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申
月 日 環境保全措置要求の提出

那覇港（浦添ふ頭地区）公有水面埋立事業の環境アセスメントに関する流れ





新石垣空港整備事業の概要

- 1 事業名 新石垣空港整備事業
- 2 事業者名 沖縄県 知事 仲井眞 弘多
- 3 事業場所 石垣市字白保（カラ岳南側：カラ岳陸上案）

4 事業目的

- (1) 航空需要への対応
- (2) 現空港周辺の航空機騒音の解消
- (3) 暫定的小型ジェット機就航による重量制限等の解消

5 事業概要

- (1) 種類 地方管理空港（空港法第5条。旧第三種空港に該当）
- (2) 規模 滑走路長：2,000 m（管理面積：約 142 ha）
- (3) 使用予定機材 中型ジェット機 : B-767-300
小型ジェット機 : B-737-400、B-737-500
プロペラ機 : DHC-8
STOL(短距離離着陸)機 : BN-2
海上保安庁の使用機 : ファルコン900（小型ジェット機）
ベル412（ヘリコプター）
- (4) 工事工程 工期：約7年（平成25年3月開港予定）
- (5) 進捗状況 事業費ベースで約81%（平成22年度末見込み）
用地取得率100%（204/204ha）（平成22年12月15日時点）
※新石垣空港課HPより

6 経緯

- (1) 建設位置選定の経緯
- ①平成11年6月22日 「新石垣空港建設位置選定委員会」を設置
- ②平成11年9月～平成12年3月 4案の比較検討
（全体会、学識部会等を合わせ計14回開催）
- ③平成12年3月26日 選定委員会は建設位置を「カラ岳陸上案」とする提言書を決定
- ④平成12年4月26日 知事は提言のあった「カラ岳陸上案」を建設位置として決定
- (2) 環境影響評価の手続きの経緯
- 方法書の手続
- 《平成14年》
- 12月17日 方法書の県への送付
- 12月24日 方法書の公告・縦覧（～平成15年1月29日）
- 《平成15年》
- 2月12日 住民等の意見書の提出期限
※住民等：環境保全の見地から意見を有する者（地域限定なし）
- 2月14日 審査会への諮問

2月28日 住民等の意見概要書の県への送付（意見書数：500通、意見数：377件）
5月21日 審査会からの答申
5月29日 方法書に対する知事意見 ※住民等の意見概要書の送付の日から90日以内
準備書の手続

《平成16年》

3月26日 準備書の県への送付
3月30日 準備書の公告・縦覧（～4月30日）
4月21日 住民説明会（石垣市民会館中ホール）
5月14日 住民等の意見の提出期限
審査会への諮問
5月31日 住民等の意見概要書及び事業者見解の県への送付
（意見書数：516通、意見数：1,436件）
8月5日 石垣市長意見の県への送付
9月6日 審査会からの答申
9月28日 準備書に対する知事意見
※住民等の意見概要書の送付の日から120日以内

評価書の手続

《平成17年》

2月28日 評価書の許認可権者への送付（免許等権者：国土交通大臣）
3月4日 評価書の許認可権者から環境大臣への送付
4月15日 環境大臣の意見（国土交通大臣の照会から45日以内）
5月27日 許認可権者の意見（評価書の送付から90日以内）

補正評価書の手続

9月8日 補正評価書の県への送付
9月9日 補正評価書の公告・縦覧（～10月11日）

その後の手続

12月19日 許認可権者（国土交通大臣）より設置許可

《平成18年》

10月3日 工事着手届出書の県への送付
10月12日 工事着手

《平成19年》

12月20日 平成18年度事後調査報告書の県への送付
12月21日 事後調査報告書の公告・縦覧（～12月28日 平成20年1月4日～1月28日）

《平成20年》

1月16日 審査会への諮問
3月5日 審査会からの答申
3月12日 知事の環境保全措置要求
11月21日 平成19年度事後調査報告書の県への送付
11月25日 事後調査報告書の公告・縦覧（～12月24日）
12月12日 審査会への諮問

《平成21年》

- 2月2日 審査会からの答申
- 2月6日 知事の環境保全措置要求
- 11月24日 平成20年度事後調査報告書の県への送付
- 11月27日 事後調査報告書の公告・縦覧（～12月28日）
- 12月21日 審査会への諮問

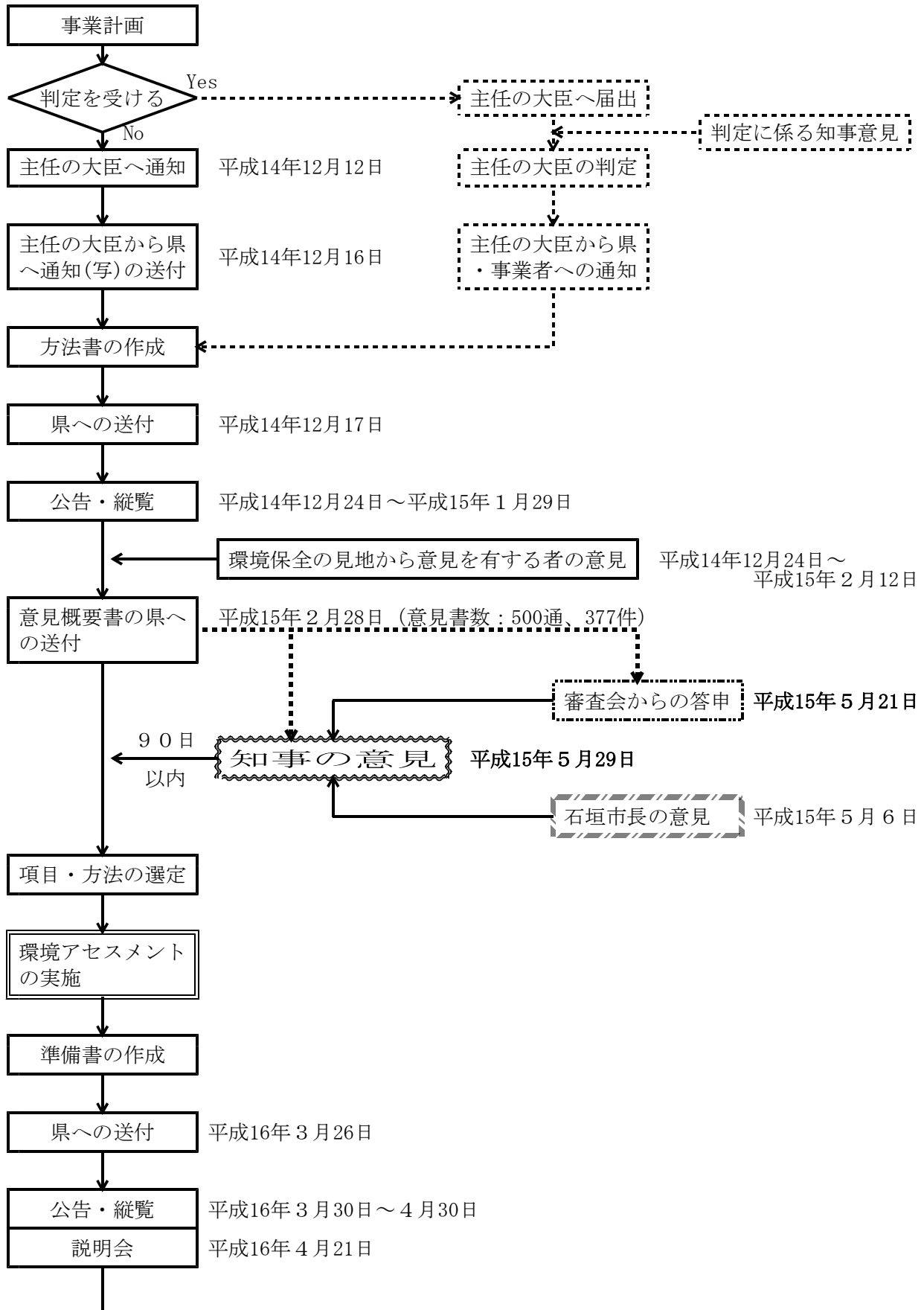
《平成22年》

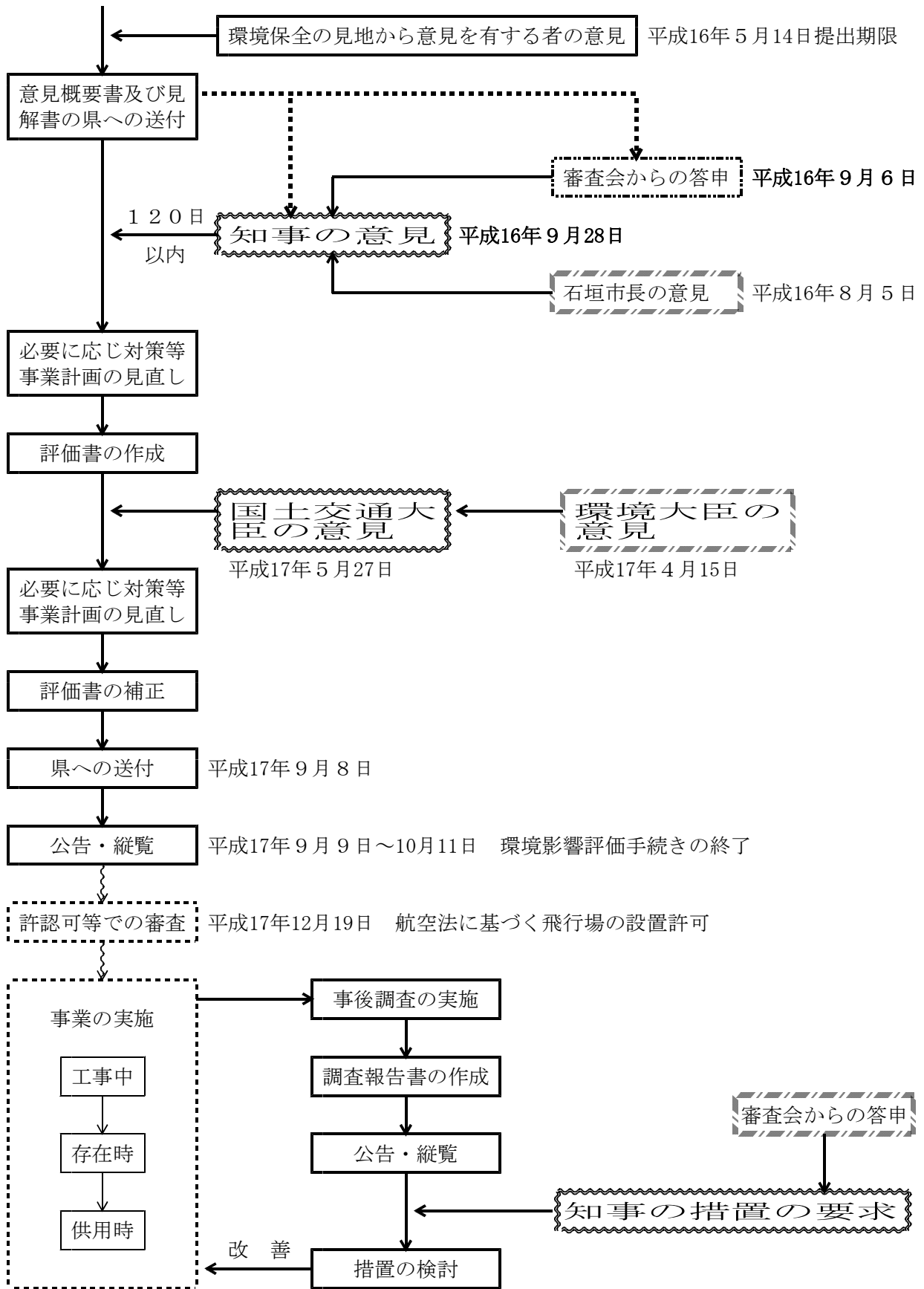
- 2月5日 審査会からの答申
- 2月10日 知事の環境保全措置要求
- 10月15日 平成21年度事後調査報告書の県への送付
- 10月19日 事後調査報告書の公告・縦覧（～11月18日）
- 11月10日 審査会への諮問
- 12月15日 審査会からの答申
- 12月17日 知事の環境保全措置要求

《平成23年》

- 11月18日 平成22年度事後調査報告書の県への送付
- 11月22日 事後調査報告書の公告・縦覧（～12月21日）
- 11月29日 審査会への諮問

新石垣空港整備事業の環境アセスメントに関する流れ





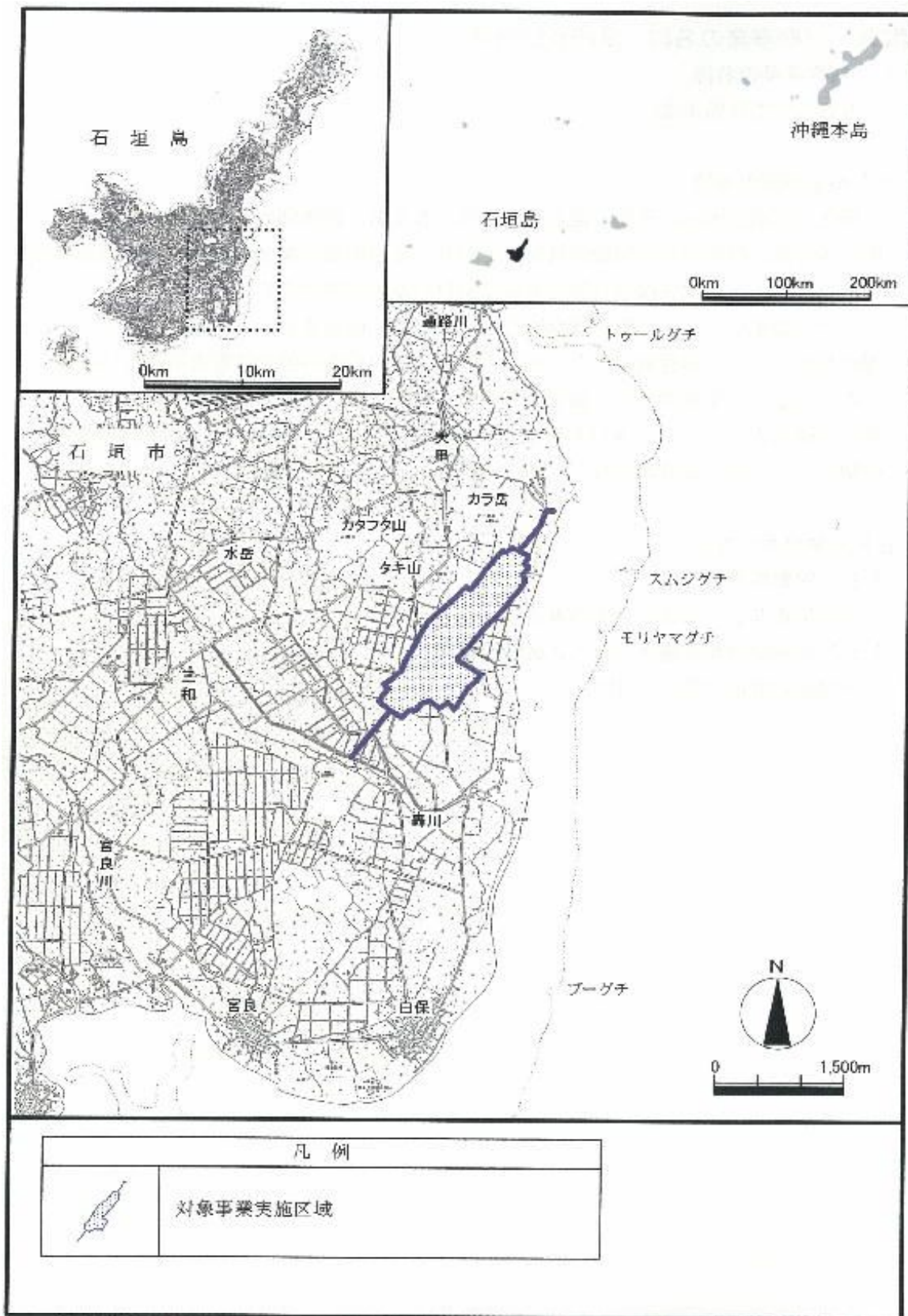


図. 対象事業実施区域の位置図（出典：平成22年度 新石垣空港整備事業に係る事後調査報告書(平成23年11月、沖縄県)）